

## さくらねこ無料不妊手術事業について

飼い主のいない猫についての苦情や相談が市に数多く寄せられています。

猫には登録制度がありません。また、室内で飼養することは「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」により努力義務として定められていますが、いまだに飼い猫が外に出ているのが現状で、外にいる猫でも飼い猫か飼い主のいない猫かを判断することができず、対策が難しくなっています。

これらの問題に対して、市では飼い主のいない猫を増やさないための「TNR活動」を実施していくことが有効と考え、「公益財団法人どうぶつ基金」が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、市民・ボランティア団体との協働により、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行う取り組みを始めました。

[さくらねこTNRは、猫や犬とヒトが幸せに優しく共生できる社会をめざす公益社団法人どうぶつ基金と橋本市の共同事業です。](#)

### TNR活動とは

**T**rap : 捕獲して **N**euter : 不妊去勢手術を行い（耳先をV字カット） **R**eturn : 元の場所に戻す活動です。



TNR活動を継続して行うことにより、猫が増えない、発情の鳴き声なくなる、尿の臭いが減る等の効果が期待できます。

### さくらねことは

手術済みのしるしとして、耳の先端をV字型にカットされた猫のことで、猫の耳がさくらの花びらのように見えることから、「さくらねこ」と呼ばれ、不妊手術済みの猫がTNR活動のために再び捕獲されてしまうのを防ぎます。



## 公益財団法人どうぶつ基金について

動物の適正な飼養方法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

### お問い合わせ

橋本市 市民生活部 生活環境課

〒648-8585

和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

電話：0736-33-1111(代) ファクス：0736-33-1665

[問い合わせフォーム](#)